

令和7年度 赤穂市インターンシップ募集概要

（土木職・建築職・機械職・電気職）

赤穂市では、市役所での実践的な就業体験の機会を提供し、職業意識の向上及び赤穂市政への理解の促進を図るとともに、赤穂市政の仕事の魅力を積極的に発信することを目的として、赤穂市インターンシップを実施します。

参加を希望する学生は、在籍する学校を通じて応募してください。

1 対象者

次のすべてにあてはまる方

- （１）大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校又は高等学校に在籍する学生若しくは生徒
- （２）赤穂市の技術系職種（土木・建築・機械・電気職）に関心があり、赤穂市インターンシップに目的意識をもって積極的に参加する意思のある方
- （３）「赤穂市インターンシップ実施要綱」に定める服務規律を遵守することができる方

2 募集職種・人数

土木職、建築職、機械職、電気職 計20名程度

※申込者多数の場合は、応募書類をもとに選考します。

3 実習所属・期間・時間

赤穂市役所本庁舎（兵庫県赤穂市加里屋81番地）、その他出先機関等で実施します。受入部署により実施時期、期間が異なりますので、「赤穂市インターンシップ実習生の受入予定部署一覧」でご確認ください。時間は、原則として午前9時から午後4時までです。

実習部署は、提出された「赤穂市インターンシップ実習生調書（様式第2号）」を参考に決定します。希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

また、各実習部署が計画している実習期間全てに参加できるように準備してください。

4 身分等

- （１）実習生は、各学校の学生の身分を保有しながら、実習に従事するものとします。
- （２）傷害保険及び賠償責任保険への加入を受け入れ条件とし、実習中の事故等に関しては、学生自らの責任において対応するものとします。

5 報酬等

報酬、賃金、交通費等その他実習に伴う経費は支給しません。

6 応募期間

令和7年6月27日（金）～7月22日（火）（郵送の場合、当日消印有効）

7 応募方法

（１）参加を希望する学生は、「赤穂市インターンシップ実習生調書（様式第2号）」を作成し、在籍する学校のインターンシップ担当者を通じて提出してください。

なお、学生個人からの応募は受け付けませんのでご注意ください。

（２）学校の代表者は、「赤穂市インターンシップ受入申込書（様式第1号）」を作成し、学生から提出された調書とともに、赤穂市人事課へ提出してください。

（※書類提出は、メールでの受付もしておりますので、下記のメールアドレスまでご連絡ください。）

8 受入れの決定

応募書類をもとに受入れの可否を決定（書類選考）し、学校の代表者あてに通知します。

その後、本市と学校とで「赤穂市インターンシップ実施に関する協定書（様式第5号）」を作成し、実習生からは「誓約書（様式第4号）」を提出してもらいます。

9 事前説明

全実習生あてに事前説明資料を配布します。（7月下旬発送予定）

10 応募・問い合わせ先

〒678-0292

兵庫県赤穂市加里屋81番地

赤穂市総務部人事課

TEL 0791-43-6863

FAX 0791-43-6892

メールアドレス jijinji@city.ako.lg.jp



（赤穂市インターンシップ情報）